旦過園
施設利用をご検討のかたへ

旦過園では、雇用されることが困難な障がい者の方に働く場を提供し、ひとりひとりの能力に合わせた技術の習得、日常生活における自立支援を行い就労を目指します。
みなさんの積極的なチャレンジをお待ちしています。

利用可能な方

原則として訓練等給付費の支給決定を受けた方
自立意欲を持ち日常生活上の介護を必要としない障害者の方

利用時間

9：00 ～ 16：00（月～金）

休　　日

土日／祝日
夏期休暇　8／15
冬期休暇　12／30 ～ 1／4

工　　賃

日額・250 円 × 日数 ＋ 出来高を月払いで支給します。
※作業内容により計算方法が異なることがあります。
賞与・年２回（夏季・冬季）業績により支給します。
※参考 月額平均工賃（令和6年度）実績￥31,473 円

手 続 き

・障害福祉サービスの支給決定後利用契約が必要です。詳しくはご相談ください。
・障害者総合支援法により障害福祉サービス利用料の一割負担が発生します。
※ただし、市町村民税非課税の低所得の方は無料に減免されます。